



# 17

# 災害への備え

## 足立区からの発信・配信サービス

### (1) 足立区防災アプリ

- ◆内容 災害が発生した際に、避難所開設情報や区内の被害状況をリアルタイムで知ることができます。また、GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- URL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/bosai/bosai-bousai-application.html>



### (2) 防災無線電話案内

- ◆内容 スピーカーから流れる防災無線の放送内容が聞き取りづらかったときなどに、  
TEL 0120-966-944 に電話をかけると放送内容を音声で確認することができます。  
※通話料は無料  
(1)・(2) 災害対策課防災設備係 (区役所南館 7 階)  
TEL 03-3880-5837 FAX 03-3880-5607

### (3) あだち安心電話

- ◆内容 大雨や台風による河川の水位上昇・氾濫のおそれがある時に、電話で対象地域に一斉に音声を送信し、河川水位や避難情報等を伝えます。 ※事前登録が必要  
また、「TEL 050-3188-7878」に電話をかけると、情報を聞くことができます。  
※利用料は無料。ただし、通話料は利用者負担です。
- URL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/>



### (4) あだち安心 FAX

- ◆内容 あだち安心電話の情報をファックスで送信します。 ※事前登録が必要  
URL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/ku/koho/anshin/fax.html>
- ◆対象 聴覚に障がいがある方、耳の聞こえない方、高齢等で耳の聞こえづらい方



### (5) A - メール (足立区メール配信サービス)

- ◆内容 足立区に関する情報を、あらかじめ登録されたメールアドレス宛に送信します。区からの重要なお知らせのほか、災害情報・気象警報、大雨・洪水注意報、雷注意報、地震情報など 16 のジャンルから選択できます。※情報発信専用  
URL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/a-mail/index.html>  
※利用料は無料。ただし、通信料は利用者負担です。



### (6) 足立区 LINE 公式アカウント

- ◆内容 災害情報や区からの重要なお知らせを配信します。また、月 2 回発行する「あだち広報」やイベントなどの情報を配信します。受信設定をすると A-メールと同じ 16 のジャンルからご希望の情報が受け取れます。※情報発信専用  
URL <https://lin.ee/DE2R575>



### (7) 足立区公式 X (旧 Twitter) ・ Facebook

- ◆内容 災害情報や区からの重要なお知らせを発信します。なお、通常時は区のお知らせや出来事、イベント等の情報を発信します。※情報発信専用  
URL <https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/ku/koho/twitter.html>
- ◆問合せ先 (3)～(7) 報道広報課デジタル情報・広告係 (区役所南館 9 階)  
TEL 03-3880-5514 FAX 03-3880-5610



## 福祉避難所（第二次避難所）

- ◆内容 第一次避難所での生活が難しい要配慮者のために、福祉施設、地域学習センター等を福祉避難所（第二次避難所）として開設します。区が第一次避難所から福祉避難所へ移送し、必要に応じて介護サービス等を確保します（下表「区内福祉避難所一覧」参照）。
- ◆問合せ先 防災戦略課避難所運営支援係（区役所南館7階）  
 TEL 03-3880-5083 FAX 03-3880-5607

表 区内福祉避難所一覧（50音順）

（令和7年9月1日現在）

施設名	所在地	施設名	所在地
足立あかしあ園	青井 4-30-5	東京みらい児童発達支援センター	足立 1-13-26
足立区こども支援センターげんき	梅島 3-28-8	東和地域学習センター	東和 3-12-9
足立区総合ボランティアセンター	日ノ出町 27-3-102	特別養護老人ホーム足立翔裕園	入谷 9-15-18
綾瀬あかしあ園	綾瀬 7-2-5	特別養護老人ホーム足立新生苑	花畠 4-39-10
綾瀬なないろ園	綾瀬 7-14-12	特別養護老人ホーム足立万葉苑	六月 2-11-20
綾瀬福祉園	東綾瀬 1-26-2	特別養護老人ホーム イーストピア東和	東和 4-7-23
伊興地域学習センター	伊興 2-4-22	特別養護老人ホーム	
梅田地域学習センター	梅田 7-33-1	ウエルガーデン伊興園	伊興 3-7-4
梅田ひまわり工房	梅田 5-27-11		
興本地域学習センター（※1）	興野 1-18-38	特別養護老人ホーム扇	扇 1-52-23
介護老人保健施設 足立老人ケアセンター	保木間 5-23-20	特別養護老人ホームグレイスホーム	西新井本町 4-13-16
介護老人保健施設いずみ	西新井 5-35-2	特別養護老人ホームケアホーム花畠	花畠 8-7-6
介護老人保健施設イルアカーサ	六木 4-9-10	特別養護老人ホーム古千谷苑	古千谷本町 1-3-19
介護老人保健施設しらさぎ	梅田 8-12-10	特別養護老人ホームさくら	皿沼 2-8-8
介護老人保健施設千寿の郷	柳原 2-33-6	特別養護老人ホームさの	佐野 2-30-12
介護老人保健施設ホスピア東和	東和 4-7-8	特別養護老人ホーム紫磨園	入谷 3-3-6
介護老人保健施設むくげのいえ	西新井本町 1-25-36	特別養護老人ホーム新田楽生苑	新田 1-21-20
介護老人保健施設レーベンハウス	西新井本町 2-23-1	特別養護老人ホーム千住桜花苑	千住元町 18-19
江南中学校（一部）（※2）	宮城 1-8-4	特別養護老人ホーム竹の塚翔裕園	竹の塚 7-19-14
江北地域学習センター	江北 3-39-4	特別養護老人ホーム タムスさくらの杜花畠	花畠 3-15-5
江北ひまわり園	江北 1-26-22		
佐野地域学習センター（※1）	佐野 2-43-5	特別養護老人ホーム	
鹿浜地域学習センター	鹿浜 6-8-1	中央本町杉の子園	中央本町 4-14-20
社会福祉法人からしだね うめだ・あけばの学園	梅田 7-12-15	特別養護老人ホーム花ざかり	中央本町 2-24-11
障がい福祉センターあしと	梅島 3-31-19	特別養護老人ホーム花畠あすか苑	花畠 4-20-1
新田地域学習センター	新田 2-2-2	特別養護老人ホームハピネスあだち	江北 3-14-1
神明障がい福祉施設	神明南 2-6-18	特別養護老人ホームはるかぜ	東保木間 1-19-5
成仁介護老人保健施設	大谷田 2-18-12	特別養護老人ホームピオーネ足立	平野 1-7-7
千住スポーツ公園管理棟	千住緑町 2-1-1	特別養護老人ホームピオーネ西新井	西新井 1-33-15
総合スポーツセンター	東保木間 2-27-1	特別養護老人ホームプレミア扇	扇 1-3-5
竹の塚障がい福祉館（センター1F） (※1)	竹の塚 2-25-17	特別養護老人ホーム奉優の家	佐野 1-29-3
竹の塚地域学習センター（※1）	竹の塚 2-25-17	特別養護老人ホーム ル・ソラリオン綾瀬	東綾瀬 3-9-1
竹の塚福祉園・竹の塚ひまわり園	竹の塚 7-19-7	特別養護老人ホーム ル・ソラリオン西新井	西新井 3-14-3
中央本町地域学習センター	中央本町 3-15-1	特別養護老人ホームレスペート千住	千住桜木 2-11-8
東京電機大学東京千住キャンパス	千住旭町 5	特別養護老人ホームロイヤル足立	舎人 3-1-19
東京都立足立特別支援学校	花畠 7-23-15	特別養護老人ホーム六月	六月 1-6-1
東京都立花畠学園	南花畠 5-24-49	特別養護老人ホームあかしあ園	古千谷本町 2-25-11

※1 特定非営利活動法人デフ・サポート足立（旧：足立区ろう者福祉推進合同委員会）との協定により手話通訳等を派遣する避難所 ※2 江南中学校は第一次避難所と兼用



表 区内福祉避難所一覧（50音順）

(令和7年9月1日現在)

施設名	所在地	施設名	所在地
舍人地域学習センター	舍人 1-3-26	東六月町ひまわり作業所	東六月町 5-20
西新井ひまわり工房	西新井 2-11-4	日の出デイサービスセンター	日ノ出町 27-3-101
西伊興ひまわり園	西伊興 2-1-8	FLAP-YARD	扇 1-44-15
花畠あかしあ園	花畠 3-16-4	保塚地域学習センター	保塚町 7-16
花畠地域学習センター	花畠 4-16-8	谷在家障がい福祉施設	谷在家 3-13-1
ハーモニー竹の塚第3	東六月町 11-5	陽光	東伊興 1-6-12

## 耐震工事への助成

### (1) 家具転倒防止、窓ガラス等飛散防止工事費用の助成

- ◆対象 足立区在住で自己所有の住宅に居住している方（賃貸住宅の場合は、建物所有者の承諾を得た方）

### (2) 感震ブレーカー設置工事費用の助成

- ◆対象 区内の木造住宅で、以下のいずれかの世帯  
 ①一般世帯：対象建物に居住する個人もしくは賃貸住宅所有者  
 ②特例世帯：一般世帯（賃貸住宅所有者を除く）のうち、障がいのある方・65歳以上の方・要介護3～5の方を含む世帯または非課税者のみの世帯

### (3) 耐震シェルターまたは防災ベッドの設置工事費用の助成

- ◆対象 区の耐震診断助成を受け、耐震性が不足していると判定された自己所有の住宅（※）に居住している方  
 ※区内の昭和56年5月以前に建築された2階建以下の戸建て木造住宅  
 ◆問合せ先 (1)～(3) 建築防災課耐震化推進第一係・第二係（区役所中央館4階）  
 TEL 03-3880-5317（直通） FAX 03-3880-5615

## 警察・消防への緊急時の通報

### (1) 110番アプリシステム

- ◆内容 聴覚・言語機能に障がいがある方や、音声による110番通報が困難な方が、スマートフォン・携帯電話を利用して、文字により110番通報ができるシステムです（事前登録が必要です）。なお、対応は都内で発生した事件、事故に限ります。  
 ※スマートフォンの方は「110番アプリ」のインストールが必要です。  
 携帯電話の方は以下のURLにアクセスしてください。

URL <https://mobile110.npa.go.jp>

※通報時には通話料金等がかかります。

※音声による110番通報が可能な方は、音声による110番通報をお願いします。

- ◆問合せ先 警視庁通信指令本部指令計画第三係  
 TEL 03-3581-4321（代表）

災害への備え



### (2) 東京消防庁緊急ネット通報

- ◆内容 音声（肉声）による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのウェブ機能を利用して緊急通報を行うことができます（事前登録が必要です）。  
 ※詳細は、東京消防庁のホームページより、「個人の方へ」→「119番通報」→「緊急ネット通報のご案内」をご覧ください。
- ◆対象 東京消防庁管内（稻城市、島しょ地区を除く）に在住・通勤・通学している聴覚または言語・音声等の機能に障がいのある方

### (3) 119番ファクシミリ通報

- ◆内容 ファックスから「119」をダイヤルし、送信することで緊急通報ができます(事前登録は不要です。)。  
※詳細は、東京消防庁のホームページより、「個人の方へ」－「119番通報」－「119番通報のしくみ」－「119番ファクシミリ通報ご利用案内」をご覧ください。
- ◆注意事項 通報する際は、①火災・救急の別 ②住所・建物名称 ③氏名 ④年齢 ⑤「どうしたのか」「どこが痛いのか」「なにが燃えているのか」等を具体的に説明してください。  
※119番ファクシミリ通報用紙等に、必要事項(住所、氏名など)をあらかじめ記入し、準備しておくことをおすすめします。  
※裏表が反対に送信され、未記載の面が送信されるケースがあります。あらかじめ、住所、氏名などを両面に記載しておくことをおすすめします。

### (4) 電話リレーサービスを介した119番通報

- ◆内容 電話リレーサービス(64ページ参照)から「緊急通報ボタン」をタップ、または「119」をダイヤルすることで119番通報をすることが可能です。
- ◆注意事項 ご利用には、事前登録が必要です。  
詳細は、日本財団電話リレーサービスのホームページをご覧ください。
- ◆問合せ先 **URL** <https://nftrs.or.jp>  
(2)～(4) 東京消防庁 防災部防災安全課防災福祉係  
**TEL** 03-3212-2111(内線4245・4246) **FAX** 03-3213-1478  
**E-mail** [bouanka4@tdf.metro.tokyo.jp](mailto:bouanka4@tdf.metro.tokyo.jp) **URL** <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>  
※消防車・救急車を要請する場合は、「119番」「緊急ネット通報」「119番ファクシミリ通報」「電話リレーサービスを介した119番通報」をご利用ください。

## 消火器・住宅用火災警報器の購入費補助金

- ◆内容・対象 足立区に住民登録のある世帯を対象に、消火器、住宅用火災警報器購入にかかる費用を補助します。
- ◆補助率・ 上限額 **[消火器]**補助対象経費の10分の10 上限1万円  
※購入に伴う期限切れ物品の処分費用、つめ替え費用を含む  
**[住宅用火災警報器]**補助対象経費の10分の10  
①障がい者・65歳以上の高齢者がいる世帯 上限3万円  
②上記①以外の世帯 上限2万円  
※消火器、住宅用火災警報器ともに消費税分は自己負担となります。  
※障がい者がいる世帯の方は、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。
- ◆購入方法 事業協力店舗で日本消防検定協会等の認定品である消火器及び住宅用火災警報器をご購入ください。  
※購入時に申込書の記入と本人確認ができる身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必要です。  
※補助による購入は1世帯につき1回限り  
※事業協力店舗や実施期間など、くわしくは区ホームページをご確認ください。
- ◆問合せ先 災害対策課災害対策係  
**TEL** 03-3880-5836 **FAX** 03-3880-5607  
**URL** <https://www.city.adachi.tokyo.jp/saigai/shoukakijuukeikihojo.html>

